

(事務連絡)
平成30年12月27日

各
高等学校
中等教育学校
特別支援学校
奨学金事務担当者 殿
高等課程を置く専修学校
高等専門学校

独立行政法人日本学生支援機構
奨学事業戦略部 奨学事業戦略課

日本学生支援機構「貸与・給付奨学金相談センター」の 開設について（連絡）

本機構業務につきましては、平素より格別のご高配をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、給付奨学金申込希望者（生徒等・保護者）及び給付奨学金受給者（学生）からの給付奨学金に関するお問合せについては、平成30年5月1日に「給付奨学金専用相談センター」を開設し対応しているところですが、平成31年1月4日（金）より「貸与・給付奨学金相談センター」とし、貸与奨学金の申込み希望者及び受給者からの一般的なお問合せにも対応することといたしました。

お問合せの電話番号は下記の通りとなりますので、生徒等に周知いただきますようお願いいたします。

なお、奨学金返還に関するお問合せは、従来どおり「日本学生支援機構 奨学金返還相談センター（0570-666-301）」に、学校担当者からのお問合せは、引き続き貸与・給付部 担当課にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1. 日本学生支援機構 貸与・給付奨学金相談センター電話番号

0570-200-021（ナビダイヤル）

※1 従来の「給付奨学金専用相談センター」の番号から変更ありません。

※2 受付時間 平日8時30分～20時

（平成31年4月1日（月）からは、平日9時～20時に変更となる予定）

※3 通話料がかかりますことをご了承ください。

2. 開設日時

平成31年1月4日（金） 8時30分

【本件に関するお問い合わせ先】
日本学生支援機構 奨学事業戦略部
奨学事業戦略課 総務係
TEL：03-6743-6029